

親子と一緒に自由に過ごせる遊び場

～西区子どもプラザ「とことこ」～



おもちゃで楽しむ子どもたち

姪の浜四丁目にある西区子どもプラザ「とことこ」は、保育士資格や子育て経験を持つスタッフたちが見守り、乳幼児の親子が安心して遊べるフリースペースです。

絵本や育児書、ままごと遊びのおもちゃなどを備えたフロアのほか、授乳コーナーやお弁当が食べられるランチルームなどもあり、ゆったりと過ごせます。

1歳を迎えた英名ちゃんと2人で来ていた林田三雅さんは「引越してきて知り合ひもなく、プラザではお母さんたちとおしゃべりでき気分転換にもなります。スタッフの皆さんも親切で、ちょっとした子育ての悩みなどを気軽に相談できて助かっています」とこやかに話していました。

同プラザスタッフの大木ひろみさんは「お父さんもお母さんも子どもと一緒に遊びに来て、仲間をつくり楽しく子育てをしてほしい」と語っていました。

同プラザでは、月に1回ミニ講座を開いて、保育士

仲間をつくらせて楽しく遊ぼう

友達づくりや情報交換の場

～子育て交流サロン・育児サークル～



バルーン遊びでみんな大はしゃぎ



地域での子育て支援のため、各公民館などで乳幼児の親子が気軽に集まれる子育て交流サロンや育児サークルが開かれています。

子育て交流サロンは、地域の子育て支援サポーター(ボランティア)が運営。親子が好きな時間に立ち寄って用意されたおもちゃで友達と仲良く遊んだり、親同士で子育ての情報交換をするなど自由に過ごせます。

育児サークルは子育て中の親たちが企画運営。七夕やクリスマスなど季節の楽しい行事や誕生会、生活に役立つ講座などを通して、参加者同士が交流を深めることができます。

区内には21か所の子育て交流サロンと15か所の育児サークルがあり、設置場所

や活動日時、ホームページ「ふくおか・子ども情報」(アドレスは下に記載)で確認できます。

詳しくは、区地域保健福祉課(☎895-7080 ☎881-5874)へ。

浜 子育て交流サロン
「family」

高層マンションが建ち並び、転勤などで引越してくる家族も多く、孤立しがちな親子を支援しようとして6年前から浜浜公民館で子育て交流サロン「ころころ」が開かれています。(毎週木曜日午前10時～午後1時)

いつも20組以上の親子でにぎわい、サポーターが友達づくりを手伝ったり、年に数回、おはなし会やリトミック体操、バルーン遊び等も行っています。

10月30日の運動遊びに参加していた前田美佐さんは、「サロンは公民館で行われてるので地域に顔見知りや友達が増えました」とこやかに話していました。

代表の赤星幸枝さんは「親子とも家に閉じこもらず、サロンのアットホームな空間でリラックスし、みんなと楽しく交流してほしい」と話していました。

西区子どもプラザ「とことこ」		利用案内	
開館時間	午前10時～午後4時	休館日	日曜日、毎月最終火曜日、年末年始
対象	0歳～就学前の乳幼児とその保護者および家族	問合せ先	西区姪の浜四丁目8-28 ☎882-7532

困った時は気軽にご利用を

事業名	内容	対象	問合せ先
●育児相談	①母子巡回健康相談 ②妊産婦・乳幼児の家庭訪問 ③地域での育児講座 ④育児全般に関する相談	乳幼児を持つ保護者など	区地域保健福祉課・地域保健福祉係 ☎895-7080 ☎881-5874
●乳幼児の家庭訪問	①家庭での養育や生活上の問題 ②虐待の相談 ③児童福祉施設(児童養護施設・保育所など)への入所 ④母子寡婦家庭の自立	18歳未満の子どもと保護者など	区福祉・介護保険課・こども相談係 ☎895-7098 ☎881-5874 家庭児童相談室 ☎895-7069 ☎881-5874
●子育て支援短期利用事業(子どもショートステイ)	保護者が病気や出張などにより一時的に子どもの養育が家庭でできない場合に、原則7日以内で児童養護施設や乳児院で預かります。	18歳未満の子ども	区福祉・介護保険課・家庭児童相談室 ☎895-7069 ☎881-5874
●ファミリー・サポート・センター事業	子育てを応援してほしい人(依頼会員)に、応援したい人(提供会員)を紹介し、事前に研修を受講し、登録が必要です。	生後3か月～小学6年生	福岡ファミリー・サポート・センター・西支部 ☎882-3755 ☎895-3109 本部 ☎736-1116 ☎751-1509
●乳幼児健康支援一時預かり事業	保護者の仕事の都合などにより、病氣回復期の子どもの養育が家庭でできない場合に、一時的に預かります。	0歳児～小学3年生	高崎小児科医院内(下山門四丁目14-33) ☎090-5298-5290 下村小児科医院内(姪の浜四丁目19-25) ☎883-5547

子育て家庭を支援します

すこやか赤ちゃん訪問事業

市は今年6月から、地域ぐるみで行う子育て支援の一環として、民生委員・児童委員が生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭を訪問する「すこやか赤ちゃん訪問事業」を始めました。

地域のコミュニケーションが希薄化しているといわれている中、身近な相談相手である民生委員・児童委員の役割を紹介して地域と子育て家庭のつながりをつくることや、子育て支援に関する情報を提供し育児不安の軽減を図ることを目指しています。

区福祉・介護保険課から事前に各家庭に案内文書を送付し訪問します。

詳しくは、区福祉・介護保険課こども相談係(☎895-7098 ☎881-5874)へ。

